〔〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

□ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県大津市見世２丁目１９番５０号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成２９年　９月　６日

(4) 設立登記年月日　　平成2.9年　９月　７日

(5) 役員及び評議員

	氏　・　名	備　　考
理事長	馬場　均	
理　事		
監　事		

注）１．社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数

診療所	ばんば耳鼻咽喉科医院	2510107416	滋賀県大津市見世２丁目１９番５０号	一般病床　　床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床]

注) １．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　９月２５日　　令和　６年度の決算承認の報告

令和　８年　６月２２日　　令和　７年度の決算見込みの報告

〃　　令和　８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院
所在地　滋賀県大津市見世２丁目１９番５０号

※医療法人整理番号	0	0	4	9	1

財　産　目　録

（令和　８年　７月３１日現在）

１．資　産　額	135,691	千円
２．負　債　額	30,717	千円
３．純　資　産　額	104,974	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		77,253
Ｂ　固　定　資　産		58,438
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	135,691
Ｄ　負　債　合　計		30,717
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	104,974

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院

所在地　滋賀県大津市見世２丁目１９番５０号

※医療法人整理番号	0	0	4	9	1

貸　借　対　照　表

（令和　8年　7月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	77,253	Ⅰ 流動負債	5,229
Ⅱ 固定資産	58,438	Ⅱ 固定負債	25,488
1 有形固定資産	16,927	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	236	負債合計	30,717
3 その他の資産	41,275	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科　目	金　額
		Ⅰ 基金	13,366
		Ⅱ 積立金	91,608
		（うち代替基金）	
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	104,974
資産合計	135,691	負債・純資産合計	135,691

様式４－２

法人名　医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院

所在地　滋賀県大津市見世２丁目１９番５０号

※医療法人整理番号	0	0	4	9	1

損　益　計　算　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,577
2 事業費用	91,654
本来業務事業利益	15,923
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,923
Ⅱ 事業外収益	806
Ⅲ 事業外費用	154
経常利益	16,575
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	24
税引前当期純利益	16,551
法人税等	3,185
当期純利益	13,366

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院
理事長　　馬場　　均殿

私は、医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院の令和６会計年度（令和　７年　８月　１日から令和　８年　７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月９日

医療法人　ばんば耳鼻咽喉科医院

監事　岩佐　弘一